

公務員宿舎階段誘導灯取替役務
(令和 7 年)

件 名	公務員宿舎階段誘導灯取替役務（令和 7 年）				
図面名称	配置図・平面図 (S=1/100・1:100)				
業務隊長	管理科長	営繕班長	厚生科長		担当
					
青野原駐屯地業務隊				仕様書番号	1 / 3

物品番号		仕様書番号	2 / 3
名 称	公務員宿舍 階段誘導灯取替役務 (令和7年)	承認年月日	令和7年11月 日
		作成年月日	令和7年11月 5日
		変更年月日	令和 年 月 日
		作成部隊等	青野原駐屯地業務隊

1 役務場所

兵庫県加東市桜台1 陸上自衛隊青野原駐屯地（青野原宿舍1号棟）

2 役務期間 契約締結日 ～ 令和8年3月31日(工事完了検査合格まで)

3 役務概要

陸上自衛隊青野原駐屯地が管理する公務員宿舍について階段誘導灯の取替を実施するものである。

整備項目	場 所	単 位	予定数量	備 考
階段通路誘導灯 Panasonic NNFG21002JLE9（同等品可）	各階全部	個	25	
LED照明器具（縦型） 東芝 LEDB83911（同等品可）	各列1階階段横	個	5	
殺虫器（天井吊り込み）	5列1．3．5階	個	15	
処分				

4 一般事項

- (1) 本役務の役務は、本仕様書によるほか、設計図、標準仕様書等の定めるところに従い誠実に行うものとする。また、これらに定めのない事項については、監督官との協議による。
- (2) 施設等に損傷を与えないよう十分注意して施工するものとし、万が一破損させた場合は、速やかに監督官に報告するとともに、請負者の負担において原形に復旧するものとする。
- (3) 必要に応じて危険防止の為の措置を講ずるとともに、機会ある毎に作業員に対しても注意喚起するものとする。
- (4) 施工写真は、作業前、作業中、作業後、隠ぺいとなる箇所及び監督官の指示する箇所を撮影し、作業完了後A4アルバム等に整理し提出すること。
- (5) 受注者は役務に伴う発生材のうち、鉄くず等有価物を指定の場所に整理の上、発生材報告書3部及び発生材置場の状況写真を添えて監督官に提出すること。
また、その他の発生材は受注者の負担において場外排出处分とし、処分終了後産業廃棄物管理票（A票～E票）の写しを提出。（マニフェスト用紙は受注業者において準備）なお、電子マニフェストは不可とする。
- (6) 本役務に使用する資材は本設計図書に適合するものとし、特記無き限りは全て新品とする。

- (7) 役務に必要な電気及び水は、原則受注業者側において準備すること。但し、新設を行う機器の試運転調整等での運転に必要な電気、水等の使用については、その限りではない。
- (8) 本仕様の施工に関して、十分な知識、経験及び技術を有し、かつ施工を完全に遂行できるものとする。
- (9) 仕様書及び図面に記載なき事項といえど、技術上当然必要とする事項については受注者の負担において実施すること。
- (10) 受注者は、役務に際して宿舍内での行動は、監督官の指示に従うとともに、施工地域以外の場所への立入りは行わないこと。

5 特記事項

- (1) 当該役務に必要な雑材料についても、全て請負者側で用意すること。
※ 使用する材料は、事前に監督職員の承認を得て使用すること。
- (2) 施工完了後、監督官立ち会いのもと、各種機能の点検を実施すること。

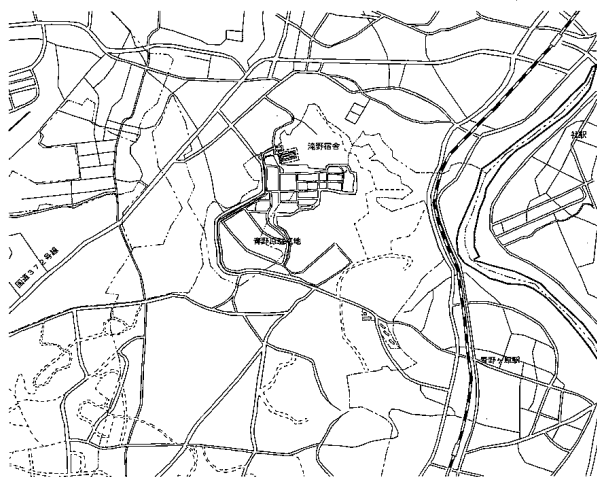
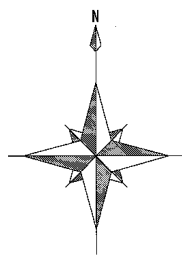
6 提出書類

- (1) 内訳明細書
- (2) 出荷証明書
- (3) 機器取扱説明書、保証書
- (4) その他係官が指示する書類

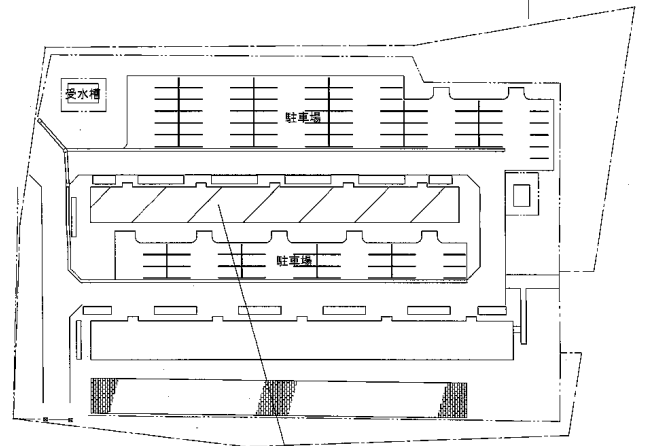
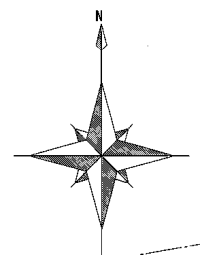
7 完成検査

本役務の完成検査は、現場検査及び書類検査の受検態勢が完了した旨の通知を受けた日から14日以内に検査官により実施する。

案内図



配置図



工事場所（滝野宿舎1号棟）

工事名称	公務員宿舎1号棟階段誘導灯取替（令和7）	図面名称	案内図、配置図	縮尺	仕様書番号
青野原駐屯地業務隊厚生科厚生班				N.S.	4/5